

[原因と対策の報告の公表文（様式2）]

伊方発電所から通報連絡のあった異常に係る原因と対策の報告について（令和6年4月分）

R6.7.10
原子力安全対策推進監
電話番号 089-912-2352

1 四国電力株式会社から、伊方発電所で令和6年4月に発生した1件の設備の異常に係る原因と対策の報告がありましたので、お知らせします。

[報告書の概要]

県の公表区分	異常事項	発生年月日	原因	対策
B	低レベル放射性廃棄物搬出検査装置の不具合（共用）	6.4.1	<p>低レベル放射性廃棄物搬出検査装置の搬送装置3の減速機の軸に、部材の荷重が掛かった状態で回転することによる力が経年的に掛かり、軸の外周表面上に亀裂が発生し、その後継続使用により亀裂の一部が進展し、疲労破壊が発生したことで軸折損となり、本事象に至ったものと推定した。</p> <p>（参考）事象の概要 伊方発電所の固体廃棄物貯蔵庫に設置している低レベル放射性廃棄物搬出検査装置の動作が不調であったことから、保守員が確認したところ、ドラム缶を搬送する装置の部品が故障しており、詳細な点検が必要と判断した。 その後の調査の結果、ドラム缶を搬送する装置の部品の軸が折損していることを確認したため、当該部品を取り替え、低レベル放射性廃棄物搬出検査装置が正常に動作することを確認し、通常状態に復旧した。 なお、本事象によるプラントへの影響及び周辺環境への放射能の影響はなかった。</p>	<p>(1) 当該減速機を取り替え、低レベル放射性廃棄物搬出検査装置が正常に動作することを確認した。</p> <p>(2) 低レベル放射性廃棄物搬出検査装置に使用されている同じ減速機4個について、当該減速機と同様に使用開始から一度も取り替えた実績がないことから、念のため取替えを実施した。</p> <p>(3) 不具合発生時に迅速に対応するため、減速機の予備品を確保した。</p>

※以下6件については、現在、四国電力株式会社において調査中であり、「伊方原子力発電所異常時通報連絡公表要領」に基づき、原因と対策の報告書を受領後、来月以降に公表します。

- ・伊方3号機 非常用ガスタービン発電機燃料油貯油槽Aの配管フランジ部からの油漏れ（令和5年7月27日発生）
- ・伊方2号機 燃料取替用水タンクポンプ出口ライン弁からのほう酸水の漏えい（令和6年3月14日発生）
- ・伊方発電所 雑固体焼却設備の排ガスブローの不具合（令和6年4月17日発生）
- ・伊方発電所における地震の観測（第2段湿分分離加熱器ドレンタンク3A1の水位計測器の不具合（3号機））（令和6年4月17日発生）
- ・伊方3号機 原子炉補機冷却水冷却器海水出口弁の不具合（令和6年6月24日発生）
- ・伊方3号機 原子炉補助建屋における消火設備の動作（セメント固化装置混練機の不具合）（令和6年6月27日発生）

2 県としては、伊方発電所に職員を派遣し、対策が適切に実施されていることを確認しています。